

平成28年2月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成28年2月15日（月）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

木下委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時34分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る12日の議会運営委員会において、提出予定議案のうち議案第69号の平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）につきましては、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第17号 平成28年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第51号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第52号 徳島県学校職員給与条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について
- 議案第53号 徳島県立学校設置条例の一部改正について
- 議案第54号 徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例及び徳島県文化の森総合公園文化施設条例の一部改正について
- 議案第69号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 徳島県英語教育改善プラン骨子（案）について（資料④）
- 部活動中の事故における裁判について

佐野教育長

2月定例会県議会に提出を予定しております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成28年度当初予算案及び条例案4件に加えまして、開会日での先議をお願いいたしております平成27年度一般会計2月補正予算案でございます。

す。

それでは、お手元に御配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成28年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、「とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり」を教育の基本目標といたしまして、五つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組むことといたしております。

1の「新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現」でございます。

(1)のキャリア教育の推進では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成してまいります。

また、農業・工業・商業科設置高校が連携し、六次産業化をプロデュースする人材を育成する実践的な取組を発展させるとともに、高等教育機関等と連携・接続する六次産業化専門学科の新設に向けて準備を進めてまいります。

(2)のグローバル化に対応した教育の推進では、児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語を使う機会の拡大を目指します。

また、Tokushima 英語村プロジェクト・ステップアップ事業では、徳島サマースクールなどの英語をベースとした多様性を育む体験プログラムを小・中・高校生それぞれに実施するとともに、新たにジュニア観光ガイドを養成するなど、次世代グローバル・リーダーを育成してまいります。

(4)のスポーツ文化の創造では、競技人口の拡大や重点・集中した強化策の視点を踏まえ、関係機関と連携し、各種事業を効果的に進めます。

特に、未来のトップアスリートを徳島から発掘・育成・強化するため、鳴門渦潮高校や鳴門・大塚スポーツパークを中心に、選手育成と指導者養成のための各種大会や研修会等を実施するとともに、全国大会で上位入賞を目指す選手・運動部を支援するなど、オリンピック開催に向け、競技力向上とトップアスリート育成のための取組を充実してまいります。

2ページをお開きください。

(5)の伝統文化の継承と文化芸術の創造では、学校における伝統文化・文化財の継承に資する教育を推進するとともに、児童生徒がふるさと徳島の文化について、県内外で発信できるよう、あわっ子文化大使の育成と活躍の場を創造してまいります。

また、文化の森総合公園各館におきましては、魅力的な展示や体験学習等の実践を通し、伝統文化の継承と文化芸術の創造につなげてまいります。

2の「知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現」でございます。

(1)の確かな学力の育成では、本県の学力向上の課題を解決するため、教員の指導力の向上及び授業改善のための重点的・継続的な支援を充実し、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。

また、高い志を持つ高校生を対象に、次代のトップリーダーの育成を目標とした徳島ウインターキャンプを実施いたします。

（2）の豊かな心の育成では、家庭や地域と連携を図り、規範意識を育成し、生命を大切にする心や思いやりのある心、豊かな感性を育む道徳教育の充実を図ってまいります。

また、スクールカウンセラーの派遣等による相談支援体制の充実を図るとともに、将来にわたり、自他の生命を守り育てることができる児童生徒を育成するための取組を実施いたします。

（4）の個性がひらく特別支援教育の推進では、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進してまいります。

また、子供の特性に合わせた本県独自の教材開発をはじめ、発達障がい教育の全国トップランナーとしての取組を更に展開してまいります。

3 ページに参りまして、3の「人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現」でございます。

（1）の学校・家庭・地域の連携の推進では、県民の皆様の教育に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めてまいります。

また、家庭教育に関する研修会等で中核となる人材を育成し、家庭教育力の向上と社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成を図ってまいります。

（3）の幼児期の成長を支える取組の推進では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進してまいります。

4 ページをお開きください。

4の「夢と希望に向かって学び続ける教育の実現」でございます。

（2）の学びの環境の充実では、生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すための取組を文化の森総合公園各館をはじめ、生涯学習に関連する各施設において推進してまいります。

また、図書館ネットワークシステムを更新し、図書館利用者の利便性の向上と、サービスの充実を図ります。

（4）の文化遺産を活用した学びの場づくりでは、県内所在の文化財について基礎調査を行い、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、県民の皆様の参加を得ながら、文化財を生かした地域づくりを目指す各地域の取組を支援してまいります。

また、地域に残る重要遺物・遺跡の国指定に向けた取組の推進や、埋蔵文化財総合センター「レキシルとくしま」を拠点に県内の文化財を総合的に公開活用してまいります。

最後に、5 ページに参りまして、5の「安全・安心で魅力あふれる教育の実現」でございます。

（1）の安全・安心なとくしまの学校づくりでは、南海トラフの巨大地震等に備え、学校施設の長寿命化を推進し、児童生徒が、安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めるとともに、県立学校については、中核的な避難所として機能するように、施設・

設備の強化・充実を進めてまいります。

また、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度の育成や、安全で安心な社会づくりへの貢献について、児童生徒の意識の向上を図ってまいります。

（2）の社会の変化に対応した魅力ある学校づくりでは、魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、少子化の進行やグローバル化への対応など、中長期的な課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応した、これからの高校教育を創造してまいります。

続きまして、平成28年度当初予算案につきまして、御説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の平成28年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計欄に記載のとおり、836億5,186万2,000円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、25万円を計上しております。

学校政策課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、3億2,192万9,000円を計上いたしております。

なお、お手元に資料1といたしまして、平成28年度当初予算歳出予算総括表（平成27年6月補正後予算額との比較）をお配りいたしておりますので、御覧いただければと思います。

前年度当初予算額が骨格予算でございましたので、6月補正後予算額と比較いたしますと、一般会計におきましては、15億4,899万8,000円、率にして1.9%の増となっております。

特別会計におきましては、県有林県行造林事業特別会計につきましては、増減はありませんが、奨学金貸付金特別会計につきましては、775万4,000円、率にして2.4%の減となっております。

説明資料8ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして、順次、御説明を申し上げます。まず、教育総務課でございます。

県立学校の運営に要する経費などおといたしまして、総額で、14億121万8,000円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

施設整備課でございます。

表の中ほどの学校建設費の①の高校施設整備事業費といたしまして、アの高校施設耐震診断・改修事業では、阿南工業高校の改築、新野高校の大規模耐震改修工事等に要する経

費といたしまして、17億2,714万5,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

教育戦略課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの六次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業では、城西高校に、平成29年4月、六次産業化専門学科として、アグリビジネス科（仮称）を新設し、六次産業化教育を更に推進するための実習施設の整備に要する経費といたしまして、2億3,499万2,000円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。

教職員課でございます。

公立学校教職員の給与費や、教職員研修に要する経費といたしまして、総額で664億842万2,000円を計上いたしております。

14ページをお開きください。

福利厚生課でございます。

教職員の退職手当や、教職員住宅の維持・修繕費などに要する経費といたしまして、総額で、85億5,381万5,000円を計上いたしております。

15ページを御覧ください。

学校政策課でございます。

計画調査費の①の地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの未来へつなぐ「キャリア教育」推進プロジェクトでは、家庭、地域、経済団体等と連携した取組や生徒のキャリアプランニングを推進するキャリア教育を展開し、地域経済の発展を支え、社会で活躍できる人材を育成するために要する経費といたしまして、1,500万円を計上いたしております。

事務局費の①の管理運営費といたしまして、アの高等学校等就学支援金では、公立高等学校及び専門学校の生徒の授業料に充当するための経費といたしまして、18億6,480万3,000円を、ウの未収金削減強化事業では、債権回収の強化を図るため、債権回収会社に督促業務の一部を委託する経費といたしまして、639万2,000円をそれぞれ計上いたしております。

16ページをお開きください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に奨学金を貸与するための経費といたしまして、3億2,192万9,000円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の③の特別支援教育振興費といたしまして、アの徳島発！発達障がい等「とくしま支援モデル」充実事業では、子供の特性に合わせた本県独自の教材開発や企業や関係機関と連携した就労支援モデルの構築など、発達障がい等のある児童生徒の支援を充実するために要する経費といたしまして、1,500万円を計上いたしております。

18ページをお開きください。

人権教育課でございます。

学校における人権教育の推進や、将来にわたり自他の生命を守り育てることができる児童生徒の育成などに要する経費といたしまして、総額で1億4,663万2,000円を計上いたしております。

19ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の③の保健管理指導費といたしまして、アの元気なあわっ子憲章推進事業では、徳島の未来を担う元気なあわっ子を育成するため、元気なあわっ子憲章について広く県民の皆様に周知を図るとともに、生活習慣改善・肥満予防の取組を推進するための経費といたしまして、230万円を計上いたしております。

④の学校安全管理指導費といたしまして、アの高校生防災士育成・活躍推進事業では、現役高校生の防災士資格取得を支援するとともに、関係機関と連携しながら防災士の活躍の機会を提供するために要する経費といたしまして、540万円を計上いたしております。

20ページをお開きください。

生涯学習政策課でございます。

社会教育総務費の④の家庭教育支援費といたしまして、アの家庭教育推進・強化事業では、家庭教育支援条例の制定を見据えまして、家庭教育力の向上と社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成を図るための施策を総合的に推進する経費といたしまして、303万1,000円を計上いたしております。

21ページを御覧ください。

教育文化政策課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費並びに文化及び文化財費の①文化振興費に記載してございます、アの輝け高校生！文化芸術創造・発信事業では、徳島県の文化力を全国に発信するため、文化芸術リーディングハイスクールに指定された名西高校を文化芸術教育の拠点校として育成するとともに、阿波の伝統文化継承に取り組む学校や、文化活動の充実・発展に取り組む県高等学校文化連盟を支援する経費といたしまして、合わせて総額、5,094万7,000円を計上いたしております。

②の文化財保護費といたしまして、イの「板東俘虜収容所関係資料」ユネスコ記憶遺産プロジェクトでは、第一次世界大戦期の1917年から20年にかけて、本県鳴門市に設置されていた「板東俘虜収容所」の関係資料について、ユネスコ記憶遺産への登録を目指し、鳴門市と共同で取組を進める経費として210万円を計上いたしております。

22ページをお開きください。

最後に、文化の森振興本部でございます。

文化の森総合公園文化施設費の②の図書館運営費といたしまして、アのとくしまネットワーク図書館システム更改費では、とくしまネットワーク図書館システムの安定的な運用と図書館利用者の利便性の向上やサービスの充実を図るための経費といたしまして、6,285万6,000円を計上いたしております。

③の博物館運営費といたしまして、アの恐竜展開催事業では、福井県立博物館や民間との連携により、集客性の高いスケールの大きな企画展を開催するなど、更なる魅力発信を行うために要する経費といたしまして、1,500万円を計上いたしております。

④の近代美術館運営費といたしまして、アの韓国美術館との交流・徳島PR事業では、韓国の慶南道立美術館において、徳島県立近代美術館所蔵作品展が開催されるに当たり、期間中、あわ文化や徳島の魅力などを幅広く紹介するPR事業を実施するための経費といたしまして、210万円を計上するものでございます。

⑥の21世紀館運営費といたしまして、アの文化の森野外劇場屋根設置事業では、雨天時における利便性を向上させるため、文化の森野外劇場に膜構造屋根を設置することとし、その実施設計等を行うために要する経費といたしまして、1,500万円計上するものでございます。

続きまして、23ページを御覧ください。

（2）の債務負担行為でございます。

契約期間が翌年度にわたりますことから、平成29年度の債務負担行為の限度額の設定を行うもので、施設整備課所管の高校施設整備事業工事請負等契約におきまして、17億683万4,000円をお願いするものでございます。

以上、平成28年度当初予算案について、御説明させていただきましたが、昨年12月に制定されました徳島教育大綱の理念を十分に踏まえ、キャリア教育の推進やグローバル人材の育成をはじめ、大綱の基本方針とする、とくしまの未来を切りひらく、夢あふれる「人財」の育成の具現化につながる施策に重点を置き、予算編成に取り組んだところであります。

続きまして、24ページをお開きください。

2、その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

まず、アの徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

特別支援学校における児童生徒数の増加並びに小学校及び中学校における児童生徒数の減少に伴う学級数の増減等に鑑み、学校職員の定数の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるものであります。

施行期日は、平成28年4月1日からでございます。

次に、イの徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、本県における、新たな時代に対応した学校づくり及び多様な教育の実現を図るため、徳島県立辻高等学校及び徳島県立三好高等学校を、徳島県立池田高等学校に統合するものでございます。

施行期日は、平成29年4月1日からでございます。

次に、ウの徳島県学校職員給与条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、学校職員の職務を給料表の各等級に分類する基準となる等級別基準職務表を定める等の改正を行うものでございます。

施行期日は、平成28年4月1日からでございます。

最後に、エの徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例及び徳島県文化の

森総合公園文化施設条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部が改正され、新たな学校の種類として義務教育学校が設けられたことに鑑み、所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、平成28年4月1日からでございます。

続きまして、開会日におきまして、先議をお願いいたしております、平成27年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算に呼応し、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等に対応するために行うものでございます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、1,900万円の増額をお願いするものでございます。

この結果、平成27年度一般会計の予算総額は、821億3,686万4,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

課別の主要事項を順次、御説明を申し上げます。

まずは、教育戦略課でございます。

摘要欄に記載しておりますとおり、①の地方創生加速化支援費といたしまして、アの六次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業では、複数の専門高校が連携して、高校発の商品開発を推進し、六次産業化教育を実施するために要する経費として、1,000万円を計上するものでございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

生涯学習政策課でございます。

摘要欄①の青少年育成費といたしまして、アの地域ぐるみの学校支援事業では、地域未来塾の効果的な運営を促進するため、ICT機器を中心とした備品等の整備の支援に要する経費といたしまして、900万円を計上いたしております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、2点、御報告を申し上げます。

1点目は、徳島県英語教育改善プラン骨子（案）についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

グローバル化が進展する社会を生き抜く人材を育成する観点から、英語教育について、県内全域で計画的、組織的な改善を図り、生徒の英語力向上につなげるために、この度、

徳島県英語教育改善プランを策定いたします。

資料2は、その概要をまとめた骨子（案）でございます。

まず、1、基本的事項でございますが、徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第2期）の英語教育の取組を一層推進するためのもので、平成28年度から平成32年度までの5か年のプランとしております。

2、現状でございますが、平成26年度の全国調査では、本県中高生の英語力は全国平均を上回っているものの、聞く・話す・読む・書くの英語の4技能を更に伸ばす必要があります。また、英語教員の英語力も全国平均を上回っておりますが、更に高めていくとともに、授業中の英語の発話を増やすなど指導についても改善していく必要があります。

3、課題と今後の方向性でございますが、現在、県教育委員会では、Tokushima 英語村プロジェクト・ステップアップ事業などにより、小・中・高校生が英語をベースに外国人と交流する体験事業を実施し、英語学習に対するモチベーションの向上などに一定の成果を上げておりますが、今後は、学校での英語の授業において、生徒が英語を用いて何ができるようになるかという視点から、「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を設定し、着実に英語力を身に付ける取組を進めていく必要があります。

右側の4、今後5年間で重点的に取り組む施策でございますが、①入学から卒業までの、指導のPDCAサイクルの構築、②英語力のある教員の採用や現職教員に対する英語力を測る外部検定試験の受験促進、③児童生徒が、生きた英語に触れ、英語を使用する機会の拡充に努めてまいります。

こうした取組を通し、生徒の英語力、教員の指導力等の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料はございませんが、2点目、部活動中の事故における裁判について、御報告させていただきます。

平成23年度に発生いたしました阿波西高校野球部練習中の熱中症事故に係る裁判につきましても、控訴審の判決に対して、県が最高裁判所に上告をいたしておりましたが、この度、平成28年1月21日付けで上告棄却の決定が下されました。司法の最高機関である最高裁判所の決定を真摯に受け止め、適切に対応するとともに、これまで以上に熱中症の危険性を念頭に置き、再発防止に取り組んでまいります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

木下委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

樫本委員

今、阿波西高校の野球部の練習中の熱中症の裁判についての報告がございました。最高

裁判所の判断を真摯に受け止め、適切に対応してまいりたいと、こういう結論であったと思いますが、この上告棄却に向けてのその経緯をもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。そもそもの判断が不服ということで上告したんですが、それが棄却されたその経過について御説明いただきたいと思っております。

阿部体育学校安全課長

ただいま、樫本委員から阿波西高校の野球部の事故についての経過ということで御質問をいただきました。

当事故は、平成23年の6月6日に阿波西高校野球部の練習中、100メートルダッシュを50本行う後半の部分で生徒が倒れまして、そのまま意識不明になり、同7月3日に亡くなりました。

平成23年11月15日に保護者のほうから訴訟が起こされまして、平成26年3月24日に1審の徳島地方裁判所の判決で、監督がその部員の熱中症を疑わなかったことに関しては過失ではないという判断が出まして、県の全面勝訴、原告の請求が棄却されました。その後、平成26年の4月3日に両親が不服ということで高松高等裁判所に控訴いたしました。そして、平成27年5月29日に高松高等裁判所では1審とは全く真逆の結果となり、100メートルダッシュの途中で足がつったことは熱けいれんによるもので、監督は熱中症を疑わなければならないという判決が出ました。100メートルダッシュをすぐさま中止させる義務があったというような内容でございました。

この内容を、県としましては1審と2審が全く逆であるということと、運動、部活動における今後の指導において非常に大きな影響があるということで、平成27年の6月12日付けで上告いたしました。去る1月21日に最高裁判所の上告棄却という判決が出ました。

今後、県教育委員会としましては、熱中症再発防止に向けての取組を進めてまいりたいと考えております。

樫本委員

地方裁判所と高等裁判所の判断が違った。そして、県としては不服であるので上告していたわけですが、これが棄却されたという結果なんですが、この上告棄却の決定を受けて、今後、県教育委員会としてはどのような姿勢で臨まれるのか。最高裁判所の判断を真摯に受け止めて、今後、再発防止したいというお話ですが、この決定に従うと理解していいですか。

阿部体育学校安全課長

今、樫本委員から上告棄却ということで、それに従うのかどうかということなんですが、県としましては、司法の最高機関であります最高裁判所の決定を真摯に受け止める以外ございませんので、そういう中で今後適切に対応したいと。

それに関しまして、まず損害賠償金につきまして、相手方の弁護士と相談し、判決額及び遅延損害金を合わせた額を保険会社を通じて即刻、払うような形で今進めております。

樫本委員

よくわかりました。もう結論を出してもいいと思います。誠意を持って対応していただきたいと思うところがございます。これは、一生懸命、いい結果を残していこうとして頑張ってきた現場の先生方への影響が非常に大きいと思います。士気が下がるのではないかとということが一番心配されるわけですが、子供の命も大切でございます。このところは、非常に難しい判断を迫られると思いますが、しっかりと適切な判断をして、適切な指導をしてほしい。今後はそういった方向で学力の向上に、そして体力の向上に向けての県教育委員会の適切な指導を切に望んで、質問は終わりたいと思います。学校現場の皆さんにも、どうかひとつ今回のこの教訓を受けて、しっかりと取り組んでいただけるように御指導をいただきたいと思います。御苦労さんでした。

上村委員

当初予算について、幾つかお伺いしたいと思います。

特別支援教育課の教育指導費の特別支援教育振興費が平成27年度と比べて34%ぐらい減っているようなんですけれども、中身がどう違うのでしょうか。

それと、未収金の削減強化事業として、新たな対策としてサービサーという民間業者、債権回収会社に督促業務の一部を委託して債権回収の強化を図るという施策が出ていまして、予算が組まれています。今、一部委託と言われたんですけど、どの部分をどういうふうに一部委託するのか、具体的に内容を教えていただきたいと思います。

あと、人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業ですけれども、チェーンスクールとかパッケージスクールとか、徳島モデルの全県展開を図るということで、目標数値と、こういうふうに進めていくということが書いてありますけれども、どういうふうに全県展開を図っていくのか。それと、今実践する中で、どういった長所、また問題点が出てきているのかということも教えていただきたいと思います。

それから、家庭教育推進・強化事業といった、新しい事業で初めて予算が組まれているものがあります。この中で、家庭教育推進リーダー養成事業というのが、ポンチ絵の中に入っているんですけれども、これは誰を対象にしているのか。また、わくわく家庭教育づくりプログラム事業で高校生による子供家庭教育支援アクションは、一体どんなものなのかということを具体的に教えていただきたいと思います。

久保田特別支援教育課長

特別支援教育課の予算が減少している分についての御質問でございますが、特別支援教育推進事業の中におきまして、ICTを活用いたしました指導方法充実モデル事業やインクルーシブ教育システム構築モデル事業、前者のほうは徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校で実施しております。それから後者のほうは美馬市に委託しておるものですが、文部科学省委託の実践研究事業が終了したことによりまして、このように減少している状況でございます。

森本学校政策課長

ただいま上村委員から、未収金削減の強化石業についての御質問をいただいたところで

す。

具体的に、どの部分をサービサーに委託するのかということですが、導入のあたりから、話させていただきたいと思います。

徳島県の奨学金につきましては、経済的理由によって修学が困難な高校生等に奨学金を貸与することにより、修学の機会と人材の確保を図ることを目的に実施しているところでございます。

現状でございますが、未収金の額が年々増加しており、平成26年度末には1億1,000万円を超える状況になっております。

こうしたことで、徳島県奨学金の未収金対策については、これまでも文書、電話、訪問による督促や未収金対策チームの設置など、様々な取組を進めてきたところでございますが、未収金額とか滞納者数の抑制に一定の効果があったものの、依然として増加の傾向が変わらない状況にあるところでございます。

こうしたことから、弁護士や銀行、保護者、学校関係者などで組織する未収金削減検討会議を設置し、昨年8月から3回にわたり新たな未収金削減対策を協議していただいた結果、債権回収会社「サービサー」を活用すべきとの意見をいただいたところでございます。

奨学金の返還金は、次代の生徒への貸付金の原資ともなり得るものでございまして、将来にわたり徳島県奨学金を持続可能なものとして、全ての生徒に修学の機会を確保するために、返還者等への十分な周知を行うとともに、長期療養や生活困窮者など返還することが極めて困難な者への配慮のもと、再三の指導にもかかわらず返還しない長期滞納者について、サービサーを効果的、効率的に活用し、未収金の削減を図りたいと考えております。

サービサーへの委託の部分はどの部分かということでございますけれども、おおむね1年以上入金がない者を基本とする長期滞納者を考えております。ただし、先ほど申し上げましたように、長期療養や生活困窮等で返還は極めて困難なことが明らかな者は除くということで御理解いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中上学力向上推進幹

続きまして、人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業につきまして御質問をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

小規模化する学校の課題解決のために、チェーンスクール、パッケージスクールという二つの新しい学校教育の形を徳島モデルとして提案して、調査研究、成果普及を現在図っております。平成27年度は、チェーンスクールを5地域、パッケージスクールを1地域で展開しております。

そういった中で、まず小中学校でしっかりと子供たちが交流するということが非常に有効であります。やはり移動に係る経費や時間の確保、さらには少人数であるということから、やはり子供たち同士の主体性やコミュニケーション能力等を更に育成しなければい

けないといった課題が見られました。そういった課題への対応で、例えば昨年、阿南地域では小中学校にテレビ会議システムを導入いたしまして、交流学习や外国語活動の授業発信等も行い、小規模校同士の児童生徒が他校の児童生徒と意見を述べ合ったり、あるいは説明し合うことで、積極性や表現力に大きな成果が見られております。

さらに、学力向上においても、大幅な改善が見られているという報告もありました。

また、東みよし町や牟岐町においては、地域の教育力を活用しながら、地域全体で9年間の義務教育を進めていこうという体制も整いつつあります。

さらに、三好市では観光という地域の特色を生かした活動と学習を関連させたり、また、北島町では9年間を見通した学習カリキュラムが作成され、そのカリキュラムを踏まえた学習が展開されることにより、子供たちも見通しを持って意欲的に学習に取り組むなど、それぞれの地域において学習への興味関心が高まって、子供たちにも自信が生まれて、中1ギャップの解消にもつながっているという状況も見られております。

今後、そういった活動を踏まえ、更に改善、取組の充実を図りながら、まずはそれぞれの地域の成果を県下に発信しながら、平成30年には、できればチェーンスクールが6校、パッケージスクールが3校の合計9地域へと随時、拡大して、全県的な展開に取り組んでまいりたいと考えております。

永松生涯学習政策課長

先ほど、家庭教育推進・強化事業におきまして、推進リーダーの養成講座の対象についての御質問がございましたけれども、主に保護者、特に小学校段階の保護者を対象に考えております。

また、わくわく家庭教育づくりプログラム事業における高校生の関わりについてでございますが、これにつきましては、次世代に親となる高校生の意識を醸成するという観点から、高校生と乳幼児が交流を通して次世代における親としての心構えでありますとか、高校生自身のコミュニケーション能力を培ってもらいたいということで展開してまいりたいと考えております。

上村委員

家庭教育の推進事業で、高校生による子供・家庭教育支援、高校生と乳幼児の関わりを通してというふうに言われたんですけども、そうすると、具体的には保育所とかそういうところに高校生が行って何かするとか、そういったことになるんですか。具体的なイメージが湧かないんですけど。

永松生涯学習政策課長

具体的な取組でございますが、例えば高校生が保育所等、あるいは幼稚園等に行きまして、絵本の読み聞かせでありますとか、そういうものを行ったり、おもちゃづくりを一緒に行ったりというふうな形で交流を図っていくということを具体的に考えております。

上村委員

わかりました。また付託委員会でいろいろと聞きたいと思います。

嘉見委員

12ページにある六次産業の教育について、当初予算で2億3,400万円、また補正予算にも1,000万円。これは具体的に、どこでどういうことをするのか。

酒巻教育戦略課長

今、嘉見委員から、六次産業化教育による地域プロフェッショナル事業について、御質問をいただきました。同じ事業名で二つやらせていただいております。

まず、発端から申しますと、今年度の予算として350万円、六次産業化プロデュース事業でいただいております。今年につきましては徳島商業高校、徳島科学技術高校、それと城西高校とで学校間の垣根を越えて連携事業をやらせていただいております。その成果を踏まえて、来年度、二つの事業に発展させたいと考えております。

まず1点目が、この平成27年度2月補正のほうで1,000万円を計上させていただいているんですけども、それが今申し上げた学校間の連携事業、今年は徳島市内の中心校3校でやらせてもらっているのを、来年度は県南部、県西部と県下に少し広げていきたいという趣旨で、今年の結果を踏まえて事業を計上させていただいております。

当初予算につきましては、具体的には城西高校のほうに新たな学科、アグリビジネス科（仮称）を設置し、平成29年度募集に向けて、平成28年度は準備として、施設整備をお願いしたいというようなスキームになっております。

ですから、今年度の連携事業の結果を踏まえて、一つは事業の拡大、もう一つは具体的な学科設置のほうに広げていきたいという趣旨でございます。

嘉見委員

城西高校に2億3,400万円、何かつくるわけですか。

酒巻教育戦略課長

六次産業化の教育を進めるため、2億3,400万円につきましては、城西高校に新たな実習棟の整備をさせていただければと考えております。農業、工業、商業、それぞれが一体化的に生産から加工、販売まで学べるような施設として、実習棟を新設するというような形で予算組みをお願いさせていただいているところでございます。

具体的な内容としましては、現在の城西高校で生産している生産物を利用して加工し、その加工品の販売ができるようなところまでの施設整備をお願いしたいと考えているところでございます。

嘉見委員

よくわからん。販売するところをつくるのか。教室をつくるのか。

酒巻教育戦略課長

もう少し具体的に、どういった施設をつくるのかということでございます。具体的には実習棟という、要は建物をつくらせていただきまして、今年でいえば阿波藍をつくって実験しているんですけども、そこで城西高校でつくった生産物を加工していく、例えばミキサーであったりとかそういうものを置いた食品の加工ができるような実習室。また、それを具体的に売るに当たって、ミーティングとかプレゼンの練習ができるような部屋も設けて、さらに入り口部分に成果品が販売できるような、産直市の少し小さいようなものをコンパクトにまとめた新たな建物、実習棟を整備したいという形で予算をお願いさせていただいているところでございます。

嘉見委員

阿波藍ですか。

酒巻教育戦略課長

今年は、藍でやらせてもらっています。

嘉見委員

わかりました。何かを販売する、販売までやるというような話でした。

それと、以前に那賀高校の生徒がバス停で寒い中、待っているのがかわいそうだというようなことで質問させてもらったんだけど、今回の予算で何か対策を打っているのですか。

酒巻教育戦略課長

嘉見委員から、12月定例会の文教厚生委員会の付託委員会で、阿南市内から那賀高校に通われる生徒さん、具体的には地元の民間のバスを使われて一つの通学パターンとして、例えばJRで桑野駅にいられて、桑野の最寄りのバス停から行かれる場合、雨が降ったり、天候が悪いときにバスが遅れて、そのバス停で非常に長時間、生徒が待っている場合があるというような御質問でございました。

具体的に今こういった対策をとるところまでは、できていないのですけれども、その状況を嘉見委員から御質問いただきまして、私どもも、もちろん現場も再確認し、那賀高校とも話をし、関係する町の教育委員会とも少し情報交換させていただきまして、今後どういった対策がとれるのかという、今は情報共有の形まででございまして、更に検討を進めていければと思っているところでございます。

嘉見委員

これは、何回も前から言っている話で、今寒いのに15人ぐらいがずっと外で待っている。すぐに対策してやれと。スクールバスでも1台買って桑野から送ったら、小松島などから

来ている人が、すっと行けるわけです。交通運賃も要らんし、いくらでも対策はできる。当初予算に800億円も使っていて、こんなことができんかと思う。いつまで放っておくのか。何の対策も結局はしていないじゃないか。

最初に新野高校の問題が出たときから私は言っている。高い運賃を使って、何で無理やり阿南の人間を那賀町まで運ぶんだと。教育委員会的那賀高校を本校に残すためだけの処置で阿南から那賀へ行かせているわけだ。毎日、小松島、阿南、那賀へ通って行っている。何で行かせているのか。これは教育委員会が那賀高校を本校で残すだけの話でやっているわけですか。生徒が減ったら分校になるだけの話です。その中で何の処置をしてあるか。何の対策もしていない。これだけ言ってるのに、言っていることを一つもまともに聞いていないじゃないか。自分らだけで勝手にして、私らが言うこと一つも反映されていないじゃないか。何のための議員だ。言うことを聞かないのだったら、何もすることないじゃないか。

15人ぐらいが毎日この寒い中、じっと外で待っている。雨が降ったら、半時間も遅れてバスが来るわけだ。この対策をしてやれと言うのに、これだけ言っても何もしないじゃないか。こんなことができないのだったらやめてもらったらいい、こんなもの。当初予算に800億円も使って。言うことを聞かないのだったら、することないじゃないか。

今回の予算に何か反映がされているのかと思っていた。建物に何人か入れるようにしておくのも一つの方法だし、バスを1台買って運んでやるのも一つの方法だ。何でもできるじゃないか、こんなこと。

酒巻教育戦略課長

嘉見委員から御指摘をいただきました。その中で1点、現場を見まして、確かに民間のバス停の印があるだけの、要は待つ所でございます。ただ、そこは幹線道路に面した所でございます。すぐそばに地域の自治体のコミュニティーセンターが建っており、敷地的には、地元自治体のものかと思われまます。また、先ほど言葉足らずで失礼でしたけれども、民間のバス会社のほうにも今嘉見委員がおっしゃられた、いわゆる囲いのあるような待合所のようなものを設置できないかということも打診はさせていただいています。ただ、どこに置くかというところで、敷地が多分、地元の自治体所有で、現在は駐車場として利用されているようなこともあって、すぐにはそこに待合所のようなものができるところまでは至ってなかったというようなところもあります。

そういったことも含めて、議会に御報告できなかつたことは大変申し訳なかつたと思っておりますけれども、引き続き、委員会の御指摘、御論議を十分踏まえまして、検討を続けてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

佐野教育長

今、嘉見委員から那賀高校の生徒たちの通学について、施策の提案について反映されていないというふうな御指摘をいただきました。

当然、生徒たちの通学について、非常な不便をかけているということをお聞きしており

まして、この対応について遅れましたこととおわび申し上げます。また、早急に何らかの目に見える形で対応させていただきたいと思っております。

嘉見委員

対策は、何でもできるわけです。私はスクールバスをしてあげたらいいと思う。定期券を買っても、バス代が高く要るわけだから。

次に置いておきますので、またよろしく願いいたします。

元木副委員長

この度、県西部の4市郡の高校再編の御説明がございましたので、地元の立場で少し確認させていただきたいと思っております。

まず1点、先ほど嘉見委員からも六次産業の質疑があったわけがございますけれども、資料1ページにございます六次産業化専門学科の設置に向けた準備を進めるということがございますけれども、その学科の具体的な内容ですとか設置の狙い、あるいは六次産業人材を育成することによって、どういった社会的な効果を期待されておられるのかといった点についてお伺いできたらと思っております。

酒巻教育戦略課長

今、元木副委員長から、六次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業ということで、当初予算のほうに計上させていただいた内容についての御質問でございます。

この事業につきましては、先ほど申し上げましたが、本年度、城西高校を中心に連携事業をやっている六次産業化プロデュース事業の成果を踏まえて、更に常設の新学科を設置させていただきまして、そこで農業、工業、商業、それぞれが生産、加工、販売まで一連のものを子供たちが学べるようにカリキュラムを組み、平成28年4月にできます徳島大学の生物自然産業学部への進学であるとか、あるいは地域への即戦力を担えるような徳島からの地方創生、それに対する教育のアプローチができるような形で取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、平成28年度の当初予算では施設整備のほうをお願いさせていただきまして、学校とも今後連携をとりながら具体的な農業、工業、商業の教育のカリキュラムを組みながら、先ほど申し上げましたような大学進学、また即戦力育成で地域の発展に資するような教育を目指してまいりたいと考えているところでございます。

元木副委員長

六次産業というのも、ここ何年か続けて国のほうで進めていただいております、かなり成果も出ておるところでございますけれども、なかなかたくさん商品をつくっても、うまくいかないというようなこともお伺いしているところでございます。そういう中で、本県でこういった人材を育成して、そういった方が本当に活躍できるのかどうかというよう

な視点も是非じっくりと考えていただいて、この事業が本当に意味のあるものにしていただきたいと思う次第でございます。こういう人材を育成しても、本当の社会で、なかなか得た技能を生かし切れてない方もおいでになると思います。そういったことも踏まえて、今回2億円を超える事業でございますので、有効に活用していただきたいと思います。

先ほども那賀高校のお話が少し出ましたけれども、5ページの中で、社会の変化に対応した魅力ある学校づくりということで、那賀高校と三好高校を実践校として、林業教育を基盤とした新たなキャリアパスシステムを構築するという記載がございます。この新たなキャリアパスシステムということについて、具体的な内容あるいは狙い、効果等について教えていただけたらと思います。

酒巻教育戦略課長

今、元木副委員長から那賀高校、三好高校を実践校とした林業教育、キャリアパスシステムという御質問をいただいております。

那賀高校につきましては、この4月に新たな森林クリエイト科を設ける形になっております。三好高校におきましては、環境資源科の中に林業を学ぶコースがございまして、地元の林業企業体、また西部総合県民局の林業所管部局と連携しております。これまでも林業企業体でインターンシップ等を具体的にやっていただいております。三好高校に対しまして、毎年就職と申しますか、求職があるような状況でございます。

今回、平成28年度に那賀高校に森林クリエイト科ができることを契機に、三好高校におきましても、にし阿波型デュアルシステムという形で、これまでの教育を更に強化する、要は三好高校における教育プラス地元企業体、あるいは西部総合県民局との連携を深めた実践教育を更に強化して、地元の就職、また林業の振興に資するような人材を育てていきたいというような形でございます。

元木副委員長

この数年にわたって高校再編の議論もいろいろと出てきたわけでございます。根本的には生徒数の減少、高齢化社会という中で、どうしても学校数ですとか定数を見直していかなければならないというような話でございますけれども、本県の持ち味というのは、あくまでもこの土地を生かした産業、地場産業の振興をやはり進めていくべきであろうかと思っております。

そういう中で、私の地元の三好高校でしたら、例えば林業関係あるいは農業で社会に大きく貢献したわけございまして、是非こういった分を生かすような形での再編を進めていただきたいと思っているところでございます。

そういう中で、校舎がこれからどうなっていくのかということをお聞きしております。一方において、広い農場あるいは学校林があるわけでございます。これをどう活用していくのかということも皆さん大きな関心事でございまして、本当に価値の高い土地でございますので、こういった有効な財産を活用して、人材育成、特に若い方の担い手育成につなげていただきたいということが地域の思いでございます。

また、CCRCということで、高齢者の移住を今、知事筆頭に進めていただいておりますけれども、例えば都会でサラリーマンをして帰ってこられた高齢者の方が、農業あるいは林業を始めたいというときに、専門的な知識を得られる場にしていただきたいという思いもあるわけがございます。

今、教育委員会においても徳島大学ですとか、高等教育機関と連携していろいろな事業を進めていただいております。期待もしているわけがございます。そういう中で、高等教育機関あるいは地元の農協、福祉の施設、こういった関係機関を巻き込んだ形で新しい若い方々、高齢者の方々のための専門学校的なものをつくってはどうかというような御意見もあるわけがございます。そういった点について、教育委員会の今の御見解をお伺いできたらと思います。

酒巻教育戦略課長

今、元木副委員長のほうから、この三好地域の3校、池田高校、辻高校、三好高校の再編統合を踏まえて、更に三好地域の教育に、どう振興を図っていくかというような御質問であったかと思えます。

その中で、専門学校ということになると少し所掌から外れる部分がありますので、まず私も三好3校の高校再編、統合の本旨のところから申し上げますと、平成18年の高校再編方針以降、三好地域の地元の方、有識者から成る地域の協議会を設けさせていただきました。その中の声としまして、三好地域の子供たちは三好の高校3校で三好の振興に資するような形で高校再編を行うべきというような御提言をいただきました。その御提言を踏まえまして、池田、辻、三好の三好エリア、この3校全てが再編対象校でございますので、再編統合につきましては、先ほど申し上げたとおり、地域の子供はこの3校で教育を担っていくという大きな課題のもと、理数科教育も含む普通科教育は池田高校を、学科再編も行いまして農業教育を中心にしながら三好高校を、福祉あるいは商業部門も加えて総合学科として辻高校を、もう既に総合学科で募集開始しております。今後、この3校で地域の子供たちを総合的に教育できるような形に進めていきたいため、平成29年4月が再編時期でございますけれども、それに先立って3年前からは学校間連携事業ということで、三好の駅前でのイベントであったり、各学校が行う課外学習等を共同で行ったりというような形で、いわゆる平成29年4月に向かって機運を醸成しているところでございます。

さらに、3校の生徒さんに募集した結果、「三校統一 新時代！」というキャッチフレーズが決定されております。平成29年4月からの三好の教育を支える学校として、3校で取り組んでいただいているところでありまして、教育委員会としてもそれをしっかりとバックアップできるような形で支えてまいりたいと考えているところでございます。

木南委員

補正予算については、今日の審議が最後で、先議をするということでございますので、少しだけ質問したいと思います。

教育戦略課の1,000万円については、先ほど嘉見委員から発言がありましたので省略し

ますが、社会教育総務費の900万円、青少年教育費、地域ぐるみの学校支援事業について、もう少し御説明いただきたいのと、新年度予算とのリンクがどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

永松生涯学習政策課長

ただいま木南委員から御質問いただきました補正予算でございますが、地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援等を行う地域ぐるみの学校支援事業でございます。この中で、特に家庭で学習が困難であったり、学習習慣が十分身に付いていない中高生を対象にした地域未来塾というのがございます。これは平成27年度から実施しております。

この地域未来塾に、学習支援を促進するために必要なICT機器の整備として国のほうから予算計上が行われましたので、県におきましても、実施を予定している市町村に対しまして、ICT機器の整備が行えるように900万円を計上したところでございます。

次年度の地域未来塾との関連でございますが、現在、まだ書類が来ておりませんが、国から申請書類が来ましたら、実際に地域未来塾を行う市町村箇所につきましては、この予算でICT機器を購入していただくと。それで地域未来塾のほうを実施していただくということになっております。

木南委員

結局、国から来た金をそのまま使うという説明ですか。

永松生涯学習政策課長

はい、この事業は国の10分の10の補助事業となっております。

木南委員

補助事業ということは、丸抱えということですか。

永松生涯学習政策課長

国のほうから100%出るということでございます。

木南委員

次年度については、まだそこら辺が決まっていないということであると思うんですが、結局ICTというのはパソコンを買うという意味ですか。

永松生涯学習政策課長

はい、地域未来塾を予定している市町村におきまして、パソコンでありますとか、それに伴うソフト等、備品を購入するということになっております。

木南委員

いわゆる地域ぐるみの学校支援事業は非常に大事なことだと思うので、単年度で終わらずに、継続して充実していくことを願います。

松重教育委員長

先ほど、元木副委員長からCCRC関係と、もう一つ、学校の施設、農協の施設との連携で質問がありましたので、考えを述べたいと思います。

地方創生の中で、人材育成をどうするか、このCCRCもそうなんですけど、ともすれば高齢者を受け入れるための医療、そういったような形なんですけど、これを生涯教育として考えれば、先ほど言われたように、県内にはいろんな高校の地元産業に対する施設、ノウハウがあるわけです。そういったものをコンバインすれば、CCRCも単なる医療施設じゃなくて、生涯教育、産業につながるといった面では、非常にいい御指摘をいただいたと思います。

専門学校をどうするかというのは、ここだけの所掌ではとてもいかないわけで、これは地方創生全体の中で生涯教育を考える、地元教育を考える、若手だけじゃなくて年配の人についてもそういった受入施設を考える。これは教育委員会としても検討はさせていただきますけれど、この中だけではなくて、やはり全体的な中で考えないといけない。先ほどの六次産業化、それから過疎地域での教育をどうするか、いろんな面で関連すると思いますので、またそういった面での御指導をお願いしたいと思います。

元木副委員長

高校再編で、本当に残念な思いをしているOBの方がたくさんおいでるので、そういった方々が満足するような施策を、ここ数年で打ち立てていただきたいというのが私の思いでございます。

先ほども議論がありましたけれども、今実際に生活しておられる子供さんの居住の状況ですとか、そういったことを踏まえて再編を進めていくのが基本だと思います。そういった外から入れるという発想を、是非しっかりと考えていただいて、皆さんが納得できる教育を展開していただきますようお願いいたします。

木下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

それぞれ委員から言葉があったんですけど、理事者の方々もやっぱり委員の言っていることは、地域のことを代表したり、また地域の方々の言葉を聞いて皆さんに御相談していると思いますので、大事なことはしっかりと委員会が済んでも教育委員会の中で質疑をして、お叱りを受けないような結論を出していただいて、立派な教育行政をしてほしいと思いますので、よろしく願いしておきます。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。
議事の都合により、休憩いたします。（11時51分）